

II 福祉21ピナスプラン（茅野市地域福祉計画）の概要

平成12年3月に策定された「福祉21ピナスプラン（茅野市地域福祉計画）」は、平成12年度から平成21年度までの茅野市の地域福祉推進のための基本計画です。

- プラン策定の目的(保健・医療・福祉の連携一体化施策)
社会福祉をはじめとする保健や医療、生涯学習の関連施設、また、「都市計画マスタープラン」を地域福祉の視点から総合的に実施し、求められる理念を計画的に具現化し推進します。
- プランの性格
このプランは、茅野市が地域福祉を推進していくための「基本計画」になります。また、地域福祉に取り組む市民をはじめ、各法人や団体にとっての共通した「指針」及び「行動計画」として位置付けていきます。
- プランの基本理念
このプランの基本理念は、次の4つによって構成され、これからの「ねがい」でもあります。

- ①一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち
- ②生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち
- ③ふれあい、学びあい、支えあいのあふれるまち
- ④すべての人にとって豊かで快適に生活することができるまち

- このプランの構造・重点課題

- (1) 市民の「保健福祉サービスは、できるだけ身近なところで利用したい」という要望に対応するため、「暮らしの範囲を段階的にレベル分けし（生活圏の階層化）、保健福祉サービスもそれに合わせて体系化する（保健福祉サービスの重層化）」という考え方は。とりわけ大きな特徴は、市内に4つの「保健福祉サービス地域（エリア）」を設定し、各エリアに総合的な保健福祉サービスセンターを置きました。
- (2) 地域のなかで誰もが自立生活を営むことができるよう支援していくため、少なくとも保健、医療、社会福祉、そして生涯学習の視点から、地域自立生活の理念を具現化するシステムを構築します。その際、次の点を重点課題として取り組みます。

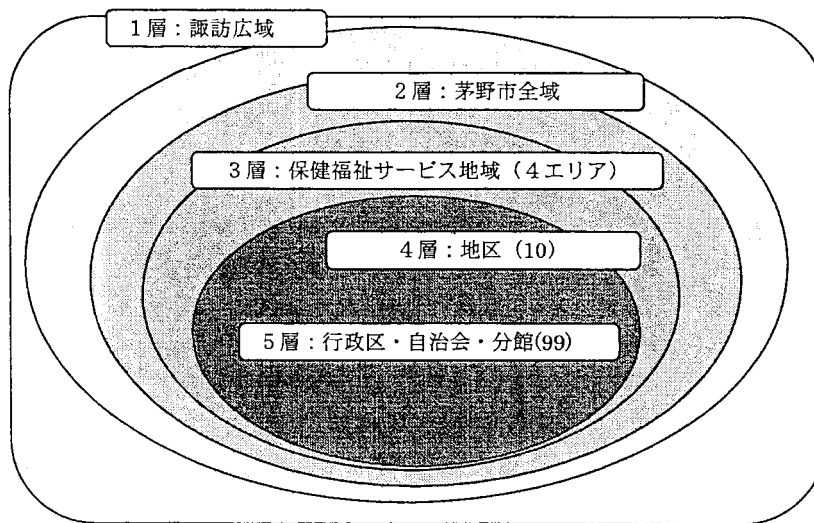
- ①保健福祉サービスの継続性と統合化
- ②フォーマルサービスとインフォーマルサービスの有機的連携
- ③在宅サービスと施設サービスの一元化
- ④地域を面ととらえた包括的なバリアフリー

- (3) 個人や家族が地域のなかでの自立した生活が営めるよう、次の6つの原則を大切に
して、それぞれの専門職が連携して支えていくケアマネジメントシステムを構築しま
す。

- ①気軽にいつでも相談できる窓口が身近にあること
- ②迅速に対応できるシステムであること
- ③十分な内容と量のサービスを有していること
- ④利用者の選択権と決定権が保障されていること
- ⑤不服の申し立てがしやすいこと
- ⑥ケアマネジャーの研修が体系化されていること

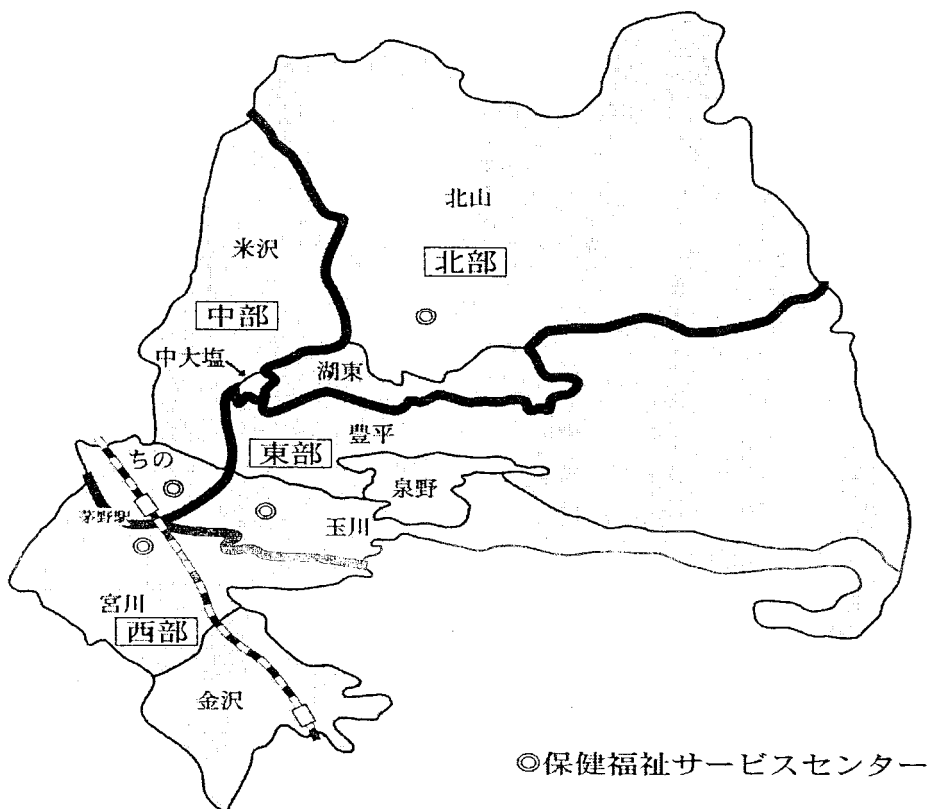
- (4) 福祉でまちづくりを推進するための諸活動を推進します。具体的には、地域におけ
る共に生きる（ノーマライゼーション）を具現化するために、さまざまなレベル、規
模のネットワークを構築し、住民が参加・参画する新しい近隣・小地域の支えあいの
仕組みを考え、住民参加の方法を明確にし、地域の福祉力の醸成を目指します。また、
福祉サービスの利用の自己選択・自己決定を促進し、福祉課題を学び「生きる力」を
高めていくため、幼少期から生涯にわたる計画的・体系的な福祉教育を推進します。

◎ 【生活圏の5つの階層】



- 1層：諏訪広域圏（諏訪6市町村）
2層：茅野市全域（265.88km²、56,000人）
3層：保健福祉サービス地域（4エリア、人口15,000人程度、中学校通学区に相当）
4層：地区（10地区、小学校通学区に相当）
5層：行政区・自治会（99区・自治会）

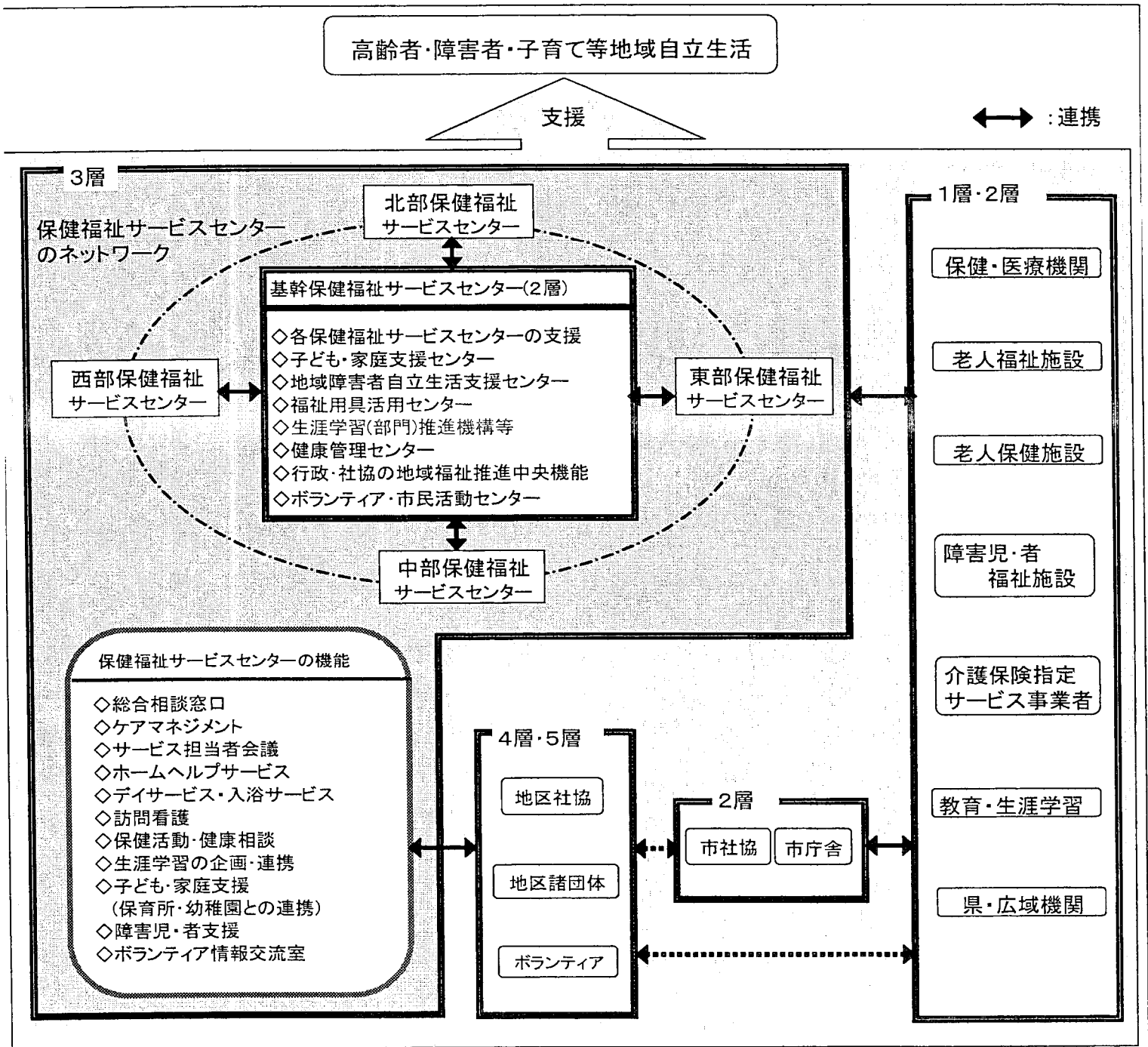
【保健福祉サービス地域（エリア）の区域】



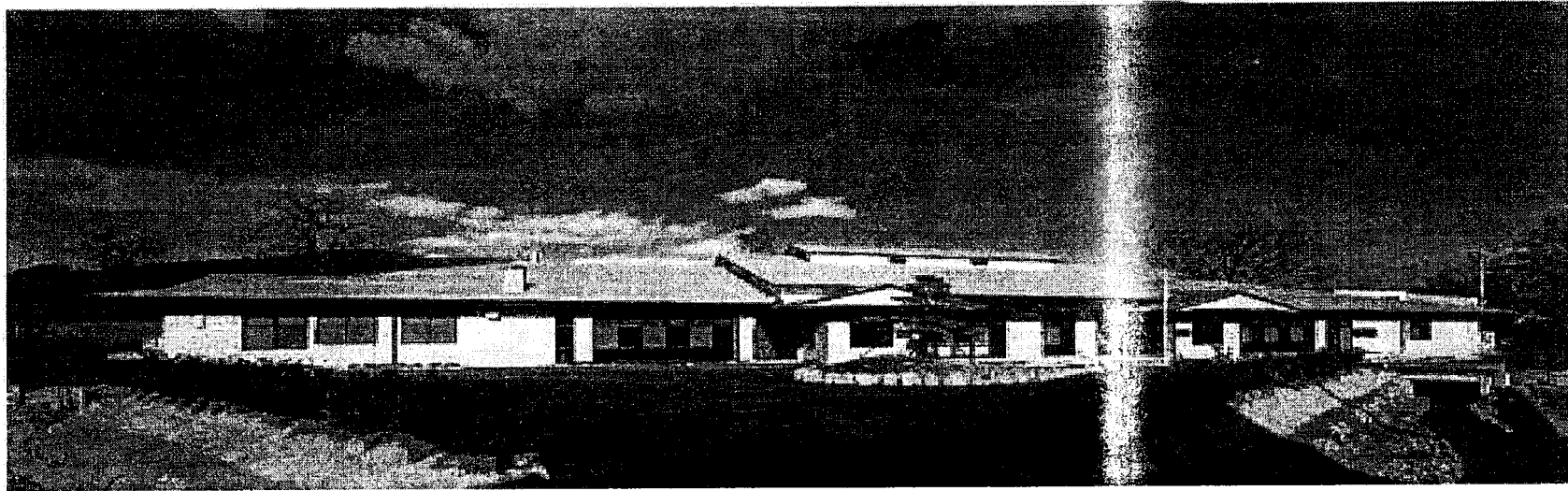
◎ 保健福祉サービスセンター

平成12年4月から、福祉21ピーナスプランに基づき身近な地域で保健福祉サービスを提供するため、従来の「10地区」と「全市域」の中間に東部、西部、中部、及び北部という4つの新しい区域（保健福祉サービスエリア）を設定しました。各エリアには、それぞれ保健福祉サービスセンターが設置され、高齢者、障害(児)者及び子育てなどに関する総合相談窓口が開設されました。センターには、地域福祉コーディネーターと呼ばれる保健師、ケアマネジャー等の専門職員が配置されており、相談から申し込みの受付まで対応し、ケアマネジメント手法に基づき一人ひとりに最適なサービスを提供しています。また、診療所、デイサービスセンター、訪問介護ステーションなど在宅福祉サービスの拠点も併設されており、保健・医療・福祉の各サービスが連携を図りながらチームワークを組んで一体的に提供されています。さらに、地域の健康づくりや保健活動、ボランティア・市民活動の拠点としての機能も持っています。

◎ 保健福祉サービス体制のイメージ図



西部保健福祉サービスセンター



ー11ー

